

速度取締り指針

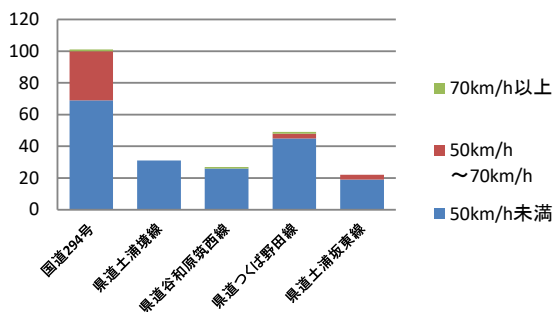
常総警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道294号	7:00～12:00 14:00～20:00	石下地区 ～ 谷和原地区	60km/h (法定速度)

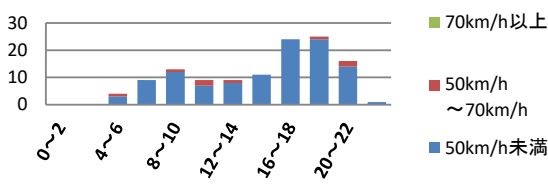
- ☆ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。
- ☆ 特に、付近に小中学校があり、児童・生徒が通学に使用している路線での速度取締りを最重点として実施します。

常総警察署管内における交通事故実態

主な路線別・危険認知速度別
人身事故発生状況(過去3年)



国道294号における時間帯別・危険認知
速度別
人身事故の発生状況(過去3年)



- 今期発生した人身事故は80件で前期(117件)に比べ大きく減少しました。
- 飲酒運転による事故が今期は10件で前期(4件)に比べ増加しています。
- 国道294号、県道土浦境線、市町村道で、今期は信号無視が原因の事故が2件ずつ発生し前期よりそれぞれ信号無視が原因の事故が増加しています。
- 中学生の歩行者・自転車の事故死傷者は、今期は0人で前期(3人)より減少しました。
- 国道294号での事故は16時～22時に多く発生しています。
また、国道294号での事故では、危険認知速度が高い事故の割合が、他の路線より多くなっています。

【令和5年6月1日～令和5年11月30日】

- 常総警察署管内では、死亡事故が2件(二輪×軽貨物、二輪×軽乗用)が発生しています。
- 国道294号では、軽傷事故9件の人身交通事故が発生しています。

その他の交通指導取締り要点

国道294号においては、速度取締りのほか、飲酒運転、過積載、整備不良、携帯電話、横断歩行者等妨害等、シートベルトの取締りを強化します。

通学路や生活道路においては、可搬式速度違反自動取締装置による速度取締りを実施します。